

取材の自由を守ろう！ 市民の「知る権利」の侵害を許しません！ 宗教者共同声明

昨年12月28日、首相官邸は内閣記者会宛に上村秀紀総理大臣官邸報道室長名で、菅義偉内閣官房長官の記者会見における東京新聞記者の質問について、「事実誤認」「度重なる問題行為」とし、「官房長官記者会見の意義が損なわれることを懸念」などとした申し入れを行ったと伝えられています。

「事実誤認」とは、沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設における土砂投入で、政府説明とは異なり、赤土混入という現場の事実に基づいて行われた質問に対して投げかけられたものであり、沖縄県も問題視しており、記者が正すのは当然のことです。

さらに、「事実誤認」であれば官房長官の丁寧な答弁で解決できることです。

今回の申し入れは、特定の記者を対象にしていることから、その記者の権利を侵害し、その記者の質問を通して理解しようとする国民の「知る権利」を踏みにじるものといえます。

「安倍政権によるマスコミ支配」が、今回は特定の記者を対象にすることで記者クラブ全体に圧力をかけ、「取材の自由」そのものを葬り去ろうとしているのでは、と懸念されます。

私たちは、言論弾圧の果てに「大本営発表」の掲載のみを強いられた新聞の歴史があったこと、その歴史は、アジアで2000万の、日本で310万の命を奪うものであったことを、忘れることはできません。

事実を見きわめようとする記者の行為は、真実・真理を大切にする私たち宗教者の使命と通じるものです。記者の権利を侵害する今回の事件に、沈黙することはできません。

安倍晋三首相、菅義偉官房長官は、今回の申し入れ文書を撤回し、東京新聞記者への謝罪、記者会見の対応改善を、強く求めます。あわせて内閣記者会が、この文書に毅然とした態度を取ることも強く望みます。

私たち宗教者はすべての市民と心をひとつに、戦前の歴史に学び、市民の権利を守るため、ここに「取材の自由を守ろう！市民の『知る権利』の侵害は許しません！」宗教者共同声明を発表いたします。

平和をつくり出す宗教者ネット
東京都渋谷区神泉町8-7
日本山妙法寺内
電話 03-3461-9363

(呼びかけ人) (2019年3月31日現在) -順不同- (合計 44人)

宮城 泰年 (聖護院門跡門主) (仏教 22人)
荒川 庸生 (日本宗教者平和協議会理事長・真宗大谷派僧侶)
石川 勇吉 (愛知宗教者平和の会代表世話人・真宗大谷派僧侶)
石黒 友大 (お題目九条の会会長・日蓮宗僧侶)
大河内秀人 (浄土宗僧侶)
小倉 雅昭 (大阪宗教者9条ネットワーク事務局長・浄土真宗本願寺派僧侶)
小武 正教 (念仏者九条の会共同代表・浄土真宗本願寺派僧侶)
小野 文瑠 (群馬諸宗教者の集い代表・日蓮宗僧侶)
加藤 俊生 (真言宗豊山派僧侶)
國分 大慶 (真宗大谷派僧侶)
佐々木祐恵 (真宗大谷派僧侶)
茂田 真澄 (浄土宗僧侶)
對月 慈照 (真宗大谷派僧侶)
中寫 哲演 (真言宗御室派僧侶)
野田 尚道 (曹洞宗僧侶)
廣瀬 務 (真宗大谷派僧侶)
本多 静芳 (浄土真宗本願寺派僧侶)
眞野 琢児 (真宗大谷派僧侶)
無着 成恭 (曹洞宗僧侶)
山口 紀洋 (日蓮宗僧侶)
山崎 龍明 (浄土真宗本願寺派僧侶)
吉田 行典 (日本山妙法寺大僧伽首座)

(カトリック 6人)

勝谷 太治 (カトリック正義と平和協議会会長・司教)
松浦 悟郎 (カトリック名古屋教区司教)
大倉 一美 (カトリック東京教区司祭)
光延 一郎 (イエズス会会員・司祭)
弘田しずえ (ベリス・メルセス宣教修道女会会員)
清水 靖子 (ベリス・メルセス宣教修道女会会員)

(プロテスタント 13人)

金 性濟 (日本キリスト教協議会総幹事・牧師)
鈴木 怜子 (元日本キリスト教協議会議長)
比企 敦子 (日本キリスト教協議会教育部総主事)
星出 卓也 (日本キリスト教協議会 靖国神社問題委員会委員長)
内藤 新吾 (日本キリスト教協議会 平和・核問題委員会委員長・牧師)
橋本 克也 (日本キリスト教協議会「障害者」と教会問題委員会委員長)
平良 愛香 (平和を実現するキリスト者ネット事務局代表・牧師)
弓矢 健児 (日本キリスト改革派教会牧師)
坂口 聖子 (日本キリスト教団宮古島伝道所牧師)
藤谷佐斗子 (日本YWCA会長)
尾崎裕美子 (日本YWCA総幹事)
飯高 京子 (元日本友和会理事長)
片岡 輝美 (会津放射能情報センター代表・日本基督教団教会員)

奥田 靖二 (浅川金刀比羅神社宮司)

(神道 1人)

橋本 克巳 (天理教平和の会会員)

(新宗教 1人)

謝花 悦子 (一般財団法人「わびあいの里」理事長)

(沖縄 1人)